令和８年９月４日

木更津市議会議長　　草　刈　　慎　祐　　様

議会運営委員会　委員長　　近　藤　　忍

視　察　結　果　報　告　書

本委員会は、所管事項調査のため行政視察を実施したので、その概要を報告します。

記

１．期　　日

令和８年７月２７日（月）～２８日（火）

２．視 察 地

（１）　山梨県北杜市

（２）　長野県伊那市

３．調査事項

（１）　議員定数削減及び議員報酬の改正について（北杜市）

（２）　開かれた議会づくり（市民との意見交換、主権者教育）について（伊那市）

政策サイクルの確立について（伊那市）

４．参 加 者

（１）　委　員

議会運営委員会

近藤　　忍　　斉藤　高根　　松井　晃治　　石井　徳亮　　竹内　伸江

永原　利浩　　田中　紀子

（２）　正副議長

草刈　慎祐　　座親　政彦

（３）　随　行

議事係長　芝田　雅人

５．概　　要

別添のとおり

視　察　結　果　の　概　要

1　山梨県北杜市

①　市　　制　　施　　行　　平成１６年１１月１日
②　人　　口　　４４，６２１人（令和８年７月現在）
③　面　　積　　６０２．４８ｋ㎡
④　一般会計当初予算規模　　３４７億８，６００万円（令和８年度）
⑤　財　政　力　指　数　　０．４２（令和６年度）

〔市勢概要〕

山梨県の北西部に位置する北杜市は、北は八ヶ岳連峰、南西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプス、東は茅ヶ岳、北東は瑞牆山などの日本を代表する美しい山岳景観に囲まれている。また、清らかで豊富な水資源、高原性の気候、日本で一番長い日照時間、歴史的な町並みや滞在型温泉地、高原リゾート地など、豊かな資源に恵まれた地域である。

平成１６年１１月１日に、峡北（キョウホク）地域の明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村の７町村が合併し、人口４万４千人の市として「北杜市」が誕生した。

その後、平成１８年３月１５日に小淵沢町と合併し人口５万人の新「北杜市」が新たにスタートした。北杜市の総面積は、６０２．４８平方キロメートル（国土交通省 国土地理院 平成２６年度全国都道府県市区町村別面積調）で、山梨県の総面積の１３．５％を占めている。合併により山梨県でもっとも面積の大きな市となった。広大な市域と山間部を抱えており、地域ごとの特性や人口密度の違いが大きい。

〔調査事項〕

北杜市議会の取組について

（視察概要）

（１）議員定数削減の経緯

合併当初は合併特例等により議員定数が最大４２人となっていたが、その後段階的に削減され、現在は２０人となっている。

定数削減については、他自治体との単純比較だけではなく、北杜市の広大な面積や地域性などを踏まえて議論された。

議員間で研究・協議を重ねて合意形成を図ったものの、最終的に全員が同じ意見になることはなく、賛否が分かれた。

定数削減後、市民から「議員が減ったことで市民サービスが低下した」「市民の声が届かなくなった」といった具体的な弊害の声は、特にはなかったとの説明があった。

一方で、旧町村単位でみると、議員が減ったことで特定地域から立候補しにくくなったことなど、地域代表性の面での課題は認識されている。

（２）議員定数削減と議員の多様性

議員定数の削減を行ったが、現在の議員の構成として、若年層、子育て世代、会社員、大学講師など、さまざまな経歴・年代の議員が在籍しており、結果として以前より議員構成が多様になったとの認識が示された。

（３）議員報酬の改定

議員定数の削減と併せて、議員１人当たりの責任や負担、他自治体との比較、幅広い人材が議員になれる環境などを考慮して報酬を検討した。

報酬については、県内自治体や全国市議会議長会等の資料を比較し、類似団体の水準も参考にした。

改正前の議員報酬からすると、生活面など不安があり、若い世代が議員になりにくいのではないかという意見が多く出された。

その結果、報酬を引き上げる方向で議論が進み、現在の水準につながった。

（主な質疑応答）

１．議員定数削減について

Ｑ１．議員間で意見が分かれた論点と、その合意形成の方法を教えてほしい。

Ａ．広大な北杜市において、他自治体との比較で論じることは難しい、定数削減は拙速、時間をかけた審議が必要であるとの意見も一定数あった。

議員をとりまく環境（活動日数や他自治体の事例等）について、研究・協議を何回も重ねることで合意形成を図ったが、最終的に全会一致まではいかなかった経緯がある。

Ｑ２．パブリックコメントや市民意見の聴取においての賛成・反対意見の主な内容について教えてほしい。

Ａ．賛成意見：他市と比較して定数が多い。人数が多くても活動実態が見えない議員がいる。

反対意見：北杜市は他市より面積が広大。幅広い市民意見を届けるには削減は必要ない。

２．議員報酬について

Ｑ１．特別職報酬等審議会へはどのような資料やデータを提示されたか。

Ａ．「県内議員定数・報酬の状況」、「全国市議会の平均報酬額」、「北杜市議員報酬の状況」、「定数削減の条例改正可決による予算の試算」、「報酬についての考察（現状、議会からの要望)」、「改正案」など。

Ｑ２．報酬額決定にあたり重視した考え方を教えてほしい。

Ａ．「定数２減による、一人当たりの責任の増大」、「県内他市や全国同規模自治体と比較して妥当な水準」、「幅広い層の人材が議員になる意欲を持つことができる額」、「議員活動に専念しながら生活が成り立つ額」など。

Ｑ３．類似団体との比較はどのように行ったか。

Ａ．全国市議会議長会が出している、「議員報酬に関する調査結果（Ｈ３０．１２月）」の全国市議会と同規模自治体の平均報酬額及び県内他市の報酬額と比較。

３．議員定数削減及び議員報酬について

Ｑ１．2019.11.18～12.20 に、「北杜市議会における議員定数及び議員報酬の今後の在り方について」 のパブリックコメントをされているが、その中には、議会改革に関係することが多々あり、市民の議会への関心度が高いなと感じた。パブリックコメントに至るまでの議会での議論、パブリックコメント後の議論の経過を読ませていただいたが、議会から市民へ、パブリックコメントの回答は、どのようにして議会で議論、同意をし、市民へ回答を返したのか、教えてほしい。

Ａ．パブリックコメントは、市民に広く議員を取り巻く状況を知ってもらい、議員定数と報酬の妥当な額についての議論を深めるために、意見徴取を行った。ＨＰ等では直接の回答は行っていないが、本会議での質疑・討論等をとおして回答したものと捉えている。

Ｑ２．議員定数及び議員報酬の見直しを行うに至った背景や課題認識、市民意見をどのように把握し、検討に反映されたのか。

Ａ．議員の成り手不足により、本来の議会制民主主義が実現できなくなることへの懸念。

Ｑ３．定数削減及び報酬改正後、議会活動や議会運営、市民からの評価などにどのような変化があり、その成果や課題をどのように検証されているか。

Ａ．改正後に、直接市民から意見の聴取及び検証の機会は設けていないが、現在は、北杜市で生まれ育った人、移住してきた人、若年世代、子育て中の方など、幅広い年代・多様な人材が議員となっていることから、一定の成果があったものと認識している。

（考察）

今回の北杜市への視察では、合併後の議員定数の変遷や議員報酬の見直しについて説明を受け、議員定数や報酬を考える際には、単純に人口や他自治体との比較だけで判断するのではなく、自治体の規模や地域特性、議員の活動実態、議会の役割などを総合的に捉えることが重要であると感じた。

北杜市は、平成１６年に７町村が合併し、平成１８年に小淵沢町を編入して現在の市域となった。合併当初は旧町村の議員が在籍していたため議員定数は４２人であったが、平成２０年の改選時に２２人、令和２年の改選時に２０人へと削減されている。一方で、市域は約６０２㎢と非常に広く、人口規模だけを基準として定数を考えることには難しさがある。地域ごとの特性や市民の声をどのように議会に反映するかという視点も重要であると認識した。

また、北杜市では、定数削減を単なる議員数の削減として捉えるのではなく、議員のなり手不足や多様な人材の議会への参画という課題と関連付け、議員報酬についても検討していた点が参考となった。

定数削減によって議員一人当たりの責任や活動量が増えることも考えられるため、若い世代、子育て世代、会社員、専門職など、幅広い人材が議員を目指すことのできる環境を整えるという視点は、議会の持続可能性を考える上で重要である。

実際に北杜市では、移住者を含め、大学関係者、ＮＰＯ関係者、自営業、会社勤務など、多様な経歴を持つ議員が活動しているとのことであった。異なる経験や価値観を持つ人材が議会に参画することは、市民の多様な意見を政策に反映する上でも意義が大きいと感じた。

さらに、定数の見直しに当たってパブリックコメントを実施し、市民の意見を把握した上で議論を進めていたことも参考となった。議員定数や報酬は市民の関心が高い事項であるため、判断の根拠となるデータや検討過程を分かりやすく示し、丁寧に説明することが重要である。

一方、北杜市では、合併による地域性や議員それぞれの考え方の違いから、定数削減について全会一致には至らず、本会議での発議による削減となったとのことであった。議員定数は議会の構成そのものに関わる重要な事項であることから、可能な限り議員間で十分な議論を重ね、共通認識を形成した上で方向性を見いだすことが望ましいと感じた。

今回の視察を通じ、議会改革は単に「削減すること」を目的とするのではなく、「市民に信頼され、持続的に機能し、多様な人材が参画できる議会をどのようにつくるか」という視点が重要であることを学んだ。

今後、木更津市において議員定数及び議員報酬について議論する際には、他自治体の事例を参考としながら、木更津市の人口規模や地域特性、議員の活動実態、市民ニーズ等を踏まえ、客観的なデータに基づいて検討していくことが必要である。

2 長野県伊那市

① 市　制　施　行　　平成１８年3月３１日
② 人　　口　　６４，２０３人（令和8年7月１日現在）
③ 面　　積　　６６７．９３ｋ㎡
④ 一般会計当初予算規模　　３７１億1，６００万円（令和8年度）
⑤ 財 政 力 指 数　　０．４８（令和6年度）

〔市勢概要〕

伊那市は、長野県の南部に位置し、南アルプスを境に山梨県と静岡県に接し、中央アルプスを境に木曽地域と接しているところに位置し、東西約３７キロメートル、南北約４４キロメートルという長さの市である。総面積が６６７．９３平方キロメートル、長野県の総面積の約5パーセントを占め、県内の市町村では松本市、長野市に次いで3番目に広い面積である。

平成１８年3月３１日に伊那市・高遠町・長谷村が合併し、新「伊那市」として誕生し、雄大な自然と受け継がれてきた歴史・文化・伝統に新たな価値を見出し、地域の資源に磨きをかけて、創造を繰り返しながら自律的な循環が連鎖するまちを目指し、歩みを進めている。

東に南アルプス、西に中央アルプスという二つのアルプスに抱かれ、その間を流れる天竜川や三峰川沿いには平地が広がり河岸段丘もみられる。市内を南北にはしる中央自動車道や国道１５３号などの幹線道路が整備され、東京・名古屋のほぼ中間に位置していることから、商工業にとって優良な立地条件である。

南アルプス国立公園を中心とするユネスコエコパーク・日本ジオパークのほか、「天下第一の桜」と称される高遠城址公園の桜、「信州そば発祥の地」に由来する高遠そばなど、地域の強みを生かした観光資源がある。また、スキー場や農業公園、温泉入浴施設なども整備され、多くの観光客がこれらの観光地を訪れている。

〔調査事項〕

開かれた議会づくり（市民との意見交換、主権者教育）について
政策サイクルの確立について

（視察概要）

（1）議会改革の背景と「開かれた議会」

平成３０年の市議選が無投票となったことを契機に、議会の存在意義や議員のなり手不足への危機感が生まれ、議会基本条例の整備、市民との対話、情報発信の強化など、議会改革を進めてきた。

（2）市民の声を政策につなげる「政策サイクル」

市民・高校生等との意見交換を起点に、常任委員会での調査・研究、視察や所管事務調査、委員間討議を経て政策提言につなげている。テーマによっては複数年をかけて検討するなど、継続的な政策形成を進めている。

（３）市民・若者との対話と政策への反映

市民との意見交換を双方向の対話として実施するとともに、高校生との意見交換や中学生へのキャリア教育を通じて、若者の声を把握している。高校生からの意見を委員会で検討し、執行部への提言等につなげる取組も行っている。

（４）議会政策サポーター制度

専門的な知識や経験を持つ者や市民を議会政策サポーターとして募り、政策提言の検討過程に市民等の視点を取り入れている。一方、参加者の固定化やサイレントマジョリティの意見をどう拾うかなどが課題となっている。

（５）成果と今後の課題

市民や若者の声を議会活動や政策提言につなげる仕組みが構築されている。一方で、意見交換会の参加者確保、政策サイクルの継続、提言後の予算・施策への反映状況の検証などが今後の課題となっている。

（主な質疑応答）

１．開かれた議会づくり（市民との意見交換、主権者教育）について

（１）高校生懇談会について（主権者教育について）

Ｑ１．高校生懇談会は、議会側からの提案で実施されたか。

Ａ．平成３０年の魅力ある議会づくり検討会で高校生との連携を決定し、議会から議会傍聴と意見交換会を提案。令和元年に伊那西高校と初開催され、コロナ禍で中断された時期もあったが継続的に行っている。

Ｑ２．高校の選定はどのようにされたか。

Ａ．市内全高校に案内を送付。その案内に反応していただけた学校と実施。

Ｑ３．テーマは議会側で決めているか。

Ａ．去年までは議会側で決めていたが、今年度実施予定の高校生との意見交換会のテーマは高校側から提案してもらう予定（高校生が意見交換したいテーマを重視したいため)。

Ｑ４．学校との連携体制はどのように構築されたか。

Ａ．まずは議会傍聴からだけでもどうかというご案内から、議会傍聴後の後日に意見交換を実施するという流れになった。また、最近は高校での探究活動が盛んになり、探究テーマを議場で議員に対して発表し、アドバイスをするなどの事例もある。探究テーマ発表後に高校生と議員が班に分かれ、グループ懇談を行っている。

Ｑ５．議員側に求められる準備や研修はあるか。

Ａ．学校側も授業カリキュラム等で忙しいため、事前学習を議会側からも働きかけたが、実現が難しい。高校生もその場での意見を求められるため、交通インフラや自習室の不足など、すぐに自分の生活と結びつく意見になりやすいため、意見交換会に臨む前の事前学習が今後の課題である。

（２）議会傍聴・職場体験について

Ｑ１．議会傍聴は議会側から各学校へ働きかけているか。それとも、学校側からか。

Ａ．高校への主権者教育の案内のほか、小中学校校長会に事務局長が出向き、議会傍聴の案内を年度当初に行っている。

Ｑ２．議会質問の傍聴に、小学生や高校生が来ており、また、中学生の職場体験もあり、その準備段階の議員とのかかわりは。

Ａ．準備段階で議員と関わることはないが、中学生職場体験の受入は、議会日程のある日に受け入れており、必ず議長や副議長もしくは議員と懇談する時間を設けている。

（３）市民と議会との意見交換会について

Ｑ１．各会のテーマはどのように（議会側で）決めているのか。

Ａ．常任委員会で設定。所管事務調査に関わるテーマやその他意見交換したいテーマなど。

Ｑ２．市民から出された意見はどのように活用されているか。
（出された意見を議会としてどのように整理しているか。）

Ａ．意見交換会で出された意見については広聴委員会で集約した後、内容ごとに各常任委員会で確認している。その後委員会でその意見をどのように扱っていくのか委員間協議を行っている。執行部へこのような意見があったと伝えるのみの意見や、いただいた意見を委員会で解釈、検討した後、執行部に現状を確認したり、さらに必要とあれば、委員会での所管事務調査のテーマとして取り上げていくなどしている。

Ｑ３．参加者確保のための工夫をしていることは何か。

Ａ．議員自らが、商業施設や商店街へ出向き意見交換会のチラシ配布を行ったりしているが、参加者確保は毎年課題である。

Ｑ４．「市民と議会との意見交換会」について、その方法について、変化がみられるが、どんな点について改善が必要と感じ、また、どんな点を新たに大切にしたいと思ったのか教えてほしい。

Ａ．参加者確保が毎年課題であるため、開催時間や開催場所を工夫し、子育て支援センターで託児をつけて意見交換を行った経過もあるし、認知症の予防体操のイベントと共に意見交換会を設定した時もあるがなかなか参加者の増加にはつながっていないので、今後も検討が必要である。

（４）議会広報・情報発信について

Ｑ１．議会活動を市民へ伝えるため力を入れている広報手法を教えてほしい。
（ＳＮＳや動画配信の活用状況を教えてほしい。）

Ａ．議会中の YouTube はだいたい翌日には編集し、ＵＰしている。インスタグラムや Facebook のほかにもＨＰの細かな更新も行っている。

（５）市民サポーターについて

Ｑ１．市民サポーターを選出するときの基準は、年齢構成や男女比、地域の偏りはどうか。

Ａ．当初の募集は令和６年４月に募集し、６名の応募あり。地域の偏りはなかった。８０代１名、７０代１名、４０代２名、３０代２名で、男性５名、女性１名。その年の１１月に議長が市民大学での講座があり、その中で議会の取組について講師をさせていただいた際に、市民大学の生徒さんへご案内したところ、新たに７０代２名（男性１名、女性１名）が登録してくれた。

Ｑ２．市民サポーターのこれまでの実績について教えてほしい。

Ａ．意見交換会８回に対して延べ１３回、委員会の意見聴取に延べ１８回参加いただいた。

Ｑ３．専門的サポーターには、委員会において必要と認めたとき、政策立案の調査又は議案等の審査のための参考意見を述べること。とあるが、具体的に実績やどの段階で、参考意見もいただくのか。

Ａ．まだ専門的サポーターの運用実績がない。

Ｑ４．市民サポーターと専門的サポーターの任期は２年とのことであるが、再任はあるか、長い方はどのくらいされているか。

Ａ．今２年がちょうど終了したところである。８月に次期サポーターを募集する。

２．政策サイクルの確立について

Ｑ１．市民意見や決算審査で抽出した課題をどのように委員会テーマへ落とし込まれているのか。

Ａ．常任委員会単位で委員間協議を行い決定している。また、常任委員会で決定したテーマは広聴委員会でも確認され、その後議員全員で行う議員懇談会でも全議員で確認している。

Ｑ２．議員間討議はどのような手法で行っているか。

Ａ．常任委員長を中心に委員間で議論する。終わらない場合は日を改めて議論を深め委員会での方向を委員会全員で確認している。

Ｑ３．執行部への提言書作成までの流れを教えてほしい。

Ａ．報告書原案を作成し、常任委員会で複数回にわたり検討し、報告書、提言書の作成へと進むが何度も校正や修正が入るので、時間を要す。

Ｑ４．提言後の進捗管理や検証はどのように行っているか。

Ａ．提言しただけにならないよう、現状の報告や、現在の考え方などの回答をいただいている。

Ｑ５．政策サイクル（調査・立案・提言・検証）を継続的に機能させるために、特に重視されている仕組みや工夫について教えてほしい。

Ａ．今年４月に改選があり、議員が８名替わったが、伊那市議会として継続的に機能できるよう、８月に初当選議員を対象に政策サイクルに対する研修会を、先輩議員を

講師に実施する予定である。また、常任委員会でのテーマ設定も、前期の議員が参考までにいくつか案として引き継いでいる。

（考察）

今回の伊那市議会への視察では、平成３０年の市議会議員選挙が無投票となったことを契機として、「開かれ、信頼される議会」「市民と共に創る議会」を目指し、議会改革に継続的に取り組んできたことが印象に残った。

特に参考となったのは、市民との対話を単に意見や要望を聞く場で終わらせず、議会活動や政策形成につなげる仕組みを構築している点である。

「議員とトーク」や市民との意見交換会で寄せられた意見を広聴委員会で集約し、常任委員会で検討した上で、必要に応じて所管事務調査のテーマとして取り上げるなど、市民の声を議会の活動につなげる流れが整えられている。

さらに、議会として提言した後の執行部の対応を確認するなど、意見を聞いて終わりとしない姿勢も重要であると感じた。

一方で、意見交換会で寄せられた意見が、現時点では直接的に政策提言や予算要望につながった事例はまだないとのことであった。このことから、市民参加の仕組みを整備するだけでなく、実際の政策形成につなげていくための運用を継続的に検証し、改善していくことが重要であると考える。

また、令和６年度から創設された無報酬の「議会政策サポーター制度」も注目すべき取組である。公募による市民サポーターが常任委員会の調査・研究に参加し、意見を述べることで、議員だけでは捉えにくい生活者の視点や知識、経験を政策議論に取り入れることができる。こうした市民の知恵を議会の政策立案機能につなげる仕組みは、今後の議会改革を考える上で参考となった。

さらに、高校生との意見交換会や中学生向けキャリアフェスへの議会ブースの出展など、若い世代が議会を身近に感じる機会を設けている点も印象的であった。特に、高校生が自ら課題を考え、議会に請願を行った事例からは、若者を単に「政治を学ぶ対象」とするのではなく、地域社会の一員として政策形成に関わる主体として捉えることの重要性を感じた。高校生懇談会については、木更津市議会においても今後取り組む価値のある事例であると考える。

議会広報についても、ホームページに加え、YouTube、Instagram、Facebook など複数の媒体を活用し、議会中継を翌日には編集・公開するなど、迅速な情報発信に努めている点が参考となった。

今回の視察を通じ、「開かれた議会」とは、議会の情報を公開するだけではなく、市民が議会に関わり、その声を議会活動や政策形成につなげ、その結果を再び市民に伝えるという循環をつくることであると学んだ。今後、木更津市議会において議会改革を進める際には、伊那市の取組を参考に、市民や若者との対話の機会を充実させるととも

に、市民の声を政策形成につなげる仕組みを検討し、より身近で信頼される議会づくりにつなげていきたい。

3 総括

今回の北杜市及び伊那市への行政視察では、議会を将来にわたり持続可能なものとするための取組について、異なる側面から知見を得ることができた。

北杜市では、議員定数の削減と議員報酬の見直しについて、議員のなり手不足や多様な人材の参画という課題を踏まえて検討していた。

一方、伊那市では、市民との意見交換会や議会政策サポーター制度、高校生との意見交換などを通じ、市民の声を議会活動や政策形成につなげる取組を進めていた。

両市の取組から、議会改革を進める上では、議員定数や報酬といった議会の組織・活動基盤に関する事項と、市民との関係や政策形成機能に関する事項を総合的に捉えることが重要であることを再認識した。

また、議会改革は制度を整備すること自体を目的とするのではなく、議会がその役割を十分に果たし、市民から信頼されるために、取組の実施状況や成果を検証し、必要に応じて改善していくことが求められる。

特に、議員定数や報酬の検討においては、人口規模や他自治体との比較だけではなく、地域特性、議員活動の実態、議会の政策形成機能、議員のなり手確保等を踏まえる必要がある。

今後、木更津市議会における議員定数及び報酬をはじめとする議会改革の検討において、今回得た知見を活用し、客観的なデータや他自治体の事例を踏まえた議論を重ねるとともに、市民との対話や情報発信を含め、持続可能で市民に信頼される議会運営につなげていくことが重要である。

以上、視察結果について概略報告する。